小須戸町国際障害者年記念集会
体験発表

私の両親

熊倉亜由美
（小須戸中二年）

私の両親は身障者です。

母は、小学校五年生のとき、わらつぶしの機械にはさんで右手を切断したのだそうです。

父は、小学校五年生のときの、関節炎がもとで、左脚を切断したということです。

私は、身障者の両親ということで、今までに何回もつらいめにあってきました。小学生の頃、友達に……「熊倉の母ちゃんて、手がねんが。」と言われて、胸がドキンとして、悲しくなりました。また、あるときは……「手がねーろ、おめの母ちゃん。」と言われ、すっごく頭にきて、友達をどなってやりたい気持ちにもなったことがあります。そんな気持ちになってはみるものの、私自身両親を、人に見られたりするのが、とってもいやで仕方ありませんでした。そして、うちの両親は、どうして手脚がないんだろう——。

友達の両親のことが、うらやましくなることもありました。

でも、そういう私の気持ちを変えていったのは、両親の働く姿でした。小学生の時はわからなかったけれど、中学生になり、人の心も少しづつわかるようになってきました。

父も母も右手・左脚切断のハンデにも負けず、私と姉が悪いことをしないよう、育て見守っていたと思います。汗を流しながら働いている両親のことを、なぜはずかしがることがあろうと思うようになりました。そして、今まで両親のことを、「はずかしがったりして、すまないなあ」と、自責の念にかられたりしました。

両親が、手脚のないことを苦にしていないのが、とても不思議だったので、私はある日、母にむかって聞いてみました。……「母さん、手がねーこと苦にしてねんかね。」そしたら母は、「苦にしてもしかたないからね。」ときっぱり言われたのです。「苦にして自分の手がもどってくるなら、いくらでもするけど、そんなことしても、もどってはこないからね。」……と言われました。そして私は、若い時のことを「若いとき、どうらった？」と聞いてみたら、「おふろに入っているとき、じろじろ見られたり、お父さんと結婚したばかりの時に、まっ白い洗たく物にどろをぬられたりされたよ。」と教えてくれました。

いろんな身障者に対する偏見があったが、今では、そんなことは気にしていないようでした。

私はなんだか今まで、もやもやしたものが、スウーと消えていく気がしました。両親も、きっと若い時にもっと、つらい、苦しいことがあったに違いない。私には、それを察することはできないが、それ以来、両親の生き方にも、ずいぶん関心を持つようになりました。

両親も、若い時、きっと身障者ということで、悩んだこともあったでしょう。私なら苦にせずに生きられるかどうか疑問に思う。……五体満足である私が、考えてもとうていわかりそうにないが、たぶん今の私なら、立ち直ることはできないだろうと思います。

私達と、同じように笑い、おこり、普通の仕事をしている両親。いや普通の人以上にがんばっている両親。私には、なんだかまぶしいようにうつり、うらやましいような気持ちにもなります。

身障者である両親が、必死で生きてきたであろう歳月を思う時、私もしっかりしなければ、と思うと同時に、ケガにも負けず、それを克服して生活してきた両親の生き方を、学んでいこうと思っています。

ゴミの取扱いについて

家庭のごみと、事業用のごみとでは、同質のごみでも取扱いが異ります。

1.家庭のごみ

ごみは分別し、決められた大きさ以内にしっかり口をするなど、収集作業に支障がないようにして地域の集積所へ出せばセンターの委託車が収集します。

多量（大型ゴミは一回20kg・その他は一日10kgを超える場合）のごみが出る場合は、分別して所定（20kg以下・一辺を一m以内）の大きさに結束、又は袋に入れてセンターへ持込めば有料で受け取ります。

2.事業（農業・商業・工業・その他の事業）用のごみ

事業用のごみは、地域の集積所に出すことはできません。

産業廃棄物以外の燃えるごみは、一m以内にしてセンターへ持込めば有料で受け取ります。

3.自動車の廃タイヤ（大型車廃タイヤは除く）は、処理料無料で受けとります。

4.センターへの持ち込むごみの受付日

平日で9時〜12時、13時〜16時（土曜日は9時〜12時）です。

盆休みのお知らせ
ゴミ・し尿収集

つぎの日は、ごみの収集・し尿の汲み取りを休業しますのでご協力をお願いします。

1.ごみの収集
八月十五日（土）午後

2.し尿の汲み取り
八月十五日（土）午後
八月十七日（月）一日

農業共済
水稲無事もどし金

今年度農家に支払う「水稲無事もどし金」は、百五万三千九百三十五円で、七月三十一日までに関係農家の農協預金口座へ振込みましたのでお知らせします。

「無事もどし金」の計算方法は、過去三年間（昭和52〜55年度）に納めた水稲掛金の1/3の額から、三年間に受取った共済金と前二年間（昭和54〜55年度）に受取った「無事もどし金」を差し引いた金額が、「無事もどし金」として農家に支払われる仕組みになっております。

8月10日
交通安全家庭の日
今月のテーマ
いねむり、わき見運転はやめましょう

国民年金
この夏成人式を迎えられるみなさんへ

二十才になると、成人として多くの権利と義務が生まれます。

国民年金に加入するのもその一つです。

国民年金は、農業、漁業、自営業などを対象にした年金制度です。老後はまだ先のことだと無関心でいてよいわけがありません。

しかし、国民年金は年をとったときはもちろん、加入して一年たった後は交通事故、病気、天災などで思わぬ重度障害を受けたときには〝障害年金〟が支給されます。

そのほか〝母子年金〟〝遺児年金〟などの年金が用意されています。六十五才になれば、〝老齢年金〟をさしあげて、老後をゆたかにお守りします。

成人式を迎えた日に、年金手帳（国民年金に加入した証）を手にして、将来の生活設計をしてみることも意義あることではないでしょうか…。

8月分の福祉年金を受け取ったら「みどりの証書」をお返しください

八月は、福祉年金受給者が国民年金証書を役場に提出する月です。

毎年一回、前年の所得などについての審査を行い、むこう一年間の年金支払い額を証書に記入する必要があるからです。

もし、証書の提出が遅れますと、次の十一月に支給される年金が差し止められることもありますので、受給者のみなさんは八月期の年金を受け取ったら、すぐに年金証書を役場に提出してください。

なお、八月十一日は、役場の職員が郵便局に出向き、証書の回収をします。

無料法律相談

相談日　八月二十一日（金）
　午前9時30分〜12時まで
会　場　中央公民館二階
相談員　古川兵衛弁護士
○申込みは前日までに住民係へ電話で申込みください。
○申込人数により、時間を変更することもあります。

心配ごと相談

社会福祉協議会では、毎月火曜日に心配ごと相談を開いておりますので、お気軽においでください。

八月の相談日及び相談員は次のとおりです。

○場所　老人福祉センター
○時間　午前10時〜午後3時
○相談日及び相談員
8月4日（火）　五十田　清・岩崎　順治
8月9日（日）　木村敬三郎・佐藤徳之助
8月18日（火）　佐藤　隆禅　星野　信吾
8月25日（火）　宮崎　純能　斎藤　一策

老人福祉センター休館日

次の期間、老人福祉センターを休館いたしますのでお知らせします。

＜休館日＞
八月十四日〜八月十六日

今月の税金

住民税　第2期
保険税　第3期

休日当番のお医者さん（8月分）

2日	石崎医院	白根市中央通	0253-72-3820
9日	関川医院	白根市新飯田	025374-2002
15日	田村医院	白根市西笠巻	0253-73-5307
16日	和貝医院	白根市三の町	0253-72-2254
23日	保科医院	小須戸町新町	2167
30日	渡辺医院	白根市上茨	025375-2124

8月15日 全国戦没者追悼式
正午には黙とうを

今月十五日は「終戦記念日」です。国のため尊い命をささげた戦没者の霊を慰めるため日本武道館において全国戦没者追悼式が行なわれます。

町では、当日の正午にサイレンを鳴らしますから、家庭や職場で一分間の黙とうをお願いします。

げんきなよい子に　出生

小林　純一	実	大川前二
吉田いづみ	篤	文京町一
藤田　佑二	豊美	本町二
保科　優里	政義	花園町二
泉田真之介	安夫	新栄町一
名澤　愛	昭二	中央町二
風間　仲也	忠雄	花園町二
石本　広美	政則	新町三

すえ長くお幸せに　結婚

坂井　博　矢代田一
（塚野）浩子

ご冥福を祈ります　死亡

砂井トラノ	79才	文京町一
川瀬　正吉	79才	本町三
大関　トメ	77才	本町五
大竹　留吉	73才	中央町二
新井田ベン	78才	本町四
藤井　ヨノ	85才	ウデコキ三
小柴　スイ	84才	矢代田七

今月の保健だより

日時	会場	対象	種別
8月19日（水）PM 1:30〜2:00	中央公民館	昭和56年4月〜昭和56年5月生	乳児検診（3.4ヵ月）
8月27日（木）PM 1:30〜2:00	中央公民館	生後24ヵ月〜48ヵ月	百ジ破（三種混合）1・2期